

令和5年1月

明野地区小学校の保護者の皆様へ

筑西市教育委員会

明野五葉学園開校に伴うスクールバスの検討状況について

日頃より、当市の教育行政にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

現在、当市では令和6年4月の明野五葉学園の開校に向けて、明野地区準備委員会を中心に様々な準備を進めていただいております。

令和5年1月16日に開催された第7回明野地区準備委員会で、以下の2つの議題について協議いただきましたので、保護者の皆様と情報の共有をさせていただくために、お知らせいたします。なお、地域のみなさまには、後日、「明野地区準備委員会だより vol.8」にてお知らせする予定です。

議 題

- ①スクールバスに関する検討状況の報告 【第10回PTA部会（R4.11.25開催）】
- ②スクールバスの通学方法の再検討に関する請願（R4.11.30市議会あて提出）について

議題① スクールバスに関する検討状況の報告 第10回PTA部会

11月25日（金）の検討状況について、部会長から以下のとおり報告がありました。

スクールバス説明会（令和4年9月27日（火）から10月6日（木）にかけて、明野地区の5つの小学校にて開催）で保護者や地域の方からいただいたご意見を参考に、以下のとおり見直しを図りました。

見直し内容

（1）利用基準について

見直し前：明野五葉学園までの通学距離が、道のりでおおむね3km以上の児童のみ

見直し後：バス利用を希望する児童は、市が設置した乗降所まで行けば誰でも利用可

(2) 乗降所について

見直し前：明野五葉学園からおおむね3km以上の地点にある21か所

見直し後：明野五葉学園からおおむね3km以上の地点にある23か所

(以下の2か所を追加→乗降所まで20分以上歩くことが想定される地区の見直し)

- ・寺上野ゴミステーション（金泉禅寺西側）→ 寺上野などの児童の利用を想定
- ・中上野セイコーマート → 高津などの児童の利用を想定

議題② スクールバスの通学方法の再検討に関する請願について

11月30日に、子どもたちの安全安心な通学環境を考える会 代表 外367名から、筑西市議会にスクールバスの通学方法の再検討に関する請願が提出され、12月23日の市議会で採択されたことを、事務局から報告しました。

請願事項やそれに対する委員の意見については以下のとおりです。

請願事項

- 1 スクールバス利用基準を距離で決めるのではなく、海老ヶ島エリアは児童数も多く、中学生の自転車通学と時間帯も重なり危険が増すため、乗降所を新たに設けることを望む。
- 2 自警団の配置や通学路の安全確保を徹底していただきたい。

令和4年11月30日

※スクールバスの通学方法の再検討に関する請願 請願事項 抜粋

スクールバス利用基準を距離で決めることについては、議題①（R4.11.25PTA 部会）における見直しを踏まえ、次のような協議が行なわれました。

請願事項1 海老ヶ島に乗降所を設けることについて

①仮に海老ヶ島の児童がバス通学になると、バスは何台増えるのか？（委員）

⇒（全員乗った場合）4～5台増える見込みです。11月のPTA部会の案では既に20台なので、そこから増える計算です。（事務局）

②請願書に367人と書いてあるが、海老ヶ島の児童は何人いるのか？その中で何人がバスの乗車を希望しているのか？（委員）

⇒バス利用が想定される海老ヶ島・赤町（7人）を除くと107人です。そのうち何人がバスの利用を希望しているかは不明です。（事務局）

③鳥羽地区でも海老ヶ島と同じくらいの距離を歩くところがある。海老ヶ島だけ人数が多くて危ないという理由で乗降所をつくるのは違うのではないか。

そもそもスクールバスの目的は遠距離通学者の支援ではないか。

徒歩と自転車が重なることで、危険な箇所があるとすれば、通学時間帯をずらすなどの方法で安全対策をしていくことが本来のやり方ではないか。(委員)

④この会議は、海老ヶ島に乗降所を追加することを検討するのか？海老ヶ島の児童は、地図を見ると、バスに乗るより学校に向かって歩いたほうが早いのではないか？請願の内容が、全体に乗降所をとということであればわからなくもないが、海老ヶ島にだけというのは不公平ではないか。(委員)

⑤これまで検討してきたとおり、海老ヶ島や松原は歩くということで良いのではないか。(委員)

⇒筑西市初の事例となることから、慎重に協議をすべきだ。筑西市の他の地区でも、遠いところでは4kmを歩いているところもあり、変更してしまうと市内全体のバランスが崩れてしまう。まずは、11月25日に協議したPTA部会修正案を、みんなで協力して進めましょう。(委員長)

請願事項2 自警団の配置や通学路の安全確保について

①「自警団」という言葉は、旧明野町時代に自治会を中心とした組織として作られたもので、今は機能していないところも多いのではないか。自警団ではなく、見守りボランティアとして登録してもらえれば、保険も適用になる(委員)

⇒保護者が、やってくれというものでなく、地域や保護者が行っていくものなので、形や名前はどうか、協力してやっていくしかない。(委員長)

②今は、帰り道の危ないところは先生がついてきてくれていた。バスになるとそれがなくなってしまうので不安である。(委員)

⇒地域と保護者が協力してやっていきましょう。(委員長)

以上が、会議での意見です。この意見を踏まえ、PTA部会や幹事会で改めて協議し、決定していきます。

【情報の発信について】

「明野地区準備委員会だより」は、これまで明野地区に全戸配布し、さらに保育園、幼稚園、認定こども園、小中学校のお子さまを通して配布しておりましたが、今後は、小学校の保護者にとって、より身近なツールである「マチコミ」も活用し、会議の内容についても情報発信に努めてまいりたいと思います。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ先：筑西市教育委員会 義務教育学校整備推進課 Tel0296-24-2338

明野地区準備委員会におけるスクールバス運行の検討経緯

●スクールバス運行の目的

明野五葉学園への通学において、遠距離通学（※１）となる児童への通学支援とする
 ※１ 遠距離通学とは？ →国の基準は、道のり4kmとしているが、明野地区においては、
 通学距離が道のりで3km以上となる児童

●主な協議状況等

年度	月日	内 容
平成30年度	2月	第1回明野地区準備委員会
令和元年度	4月	第2回明野地区準備委員会
	8月	第3回明野地区準備委員会（桃山学園視察）
	10月	準備委員会だよりVol. 1 発行 第1回 P T A 部会
	11月	準備委員会だよりVol. 2 発行
	1月	第2回 P T A 部会 ⇒スクールバスの運行について
	3月	準備委員会だよりVol. 3 発行
令和２年度	7月	第3回 P T A 部会
	10月	第4回 P T A 部会 ⇒スクールバス運行範囲について
	2月	第4回明野地区準備委員会（書面協議）
	3月	準備委員会だよりVol. 4 発行
令和３年度	6月	第5回 P T A 部会 準備委員会だよりVol. 5 発行
	6～7月	第5回明野地区準備委員会 （通学路を歩く会）
	10月	第6回 P T A 部会 ⇒利用基準を道のり3kmとする
	12月	第7回 P T A 部会
	1月	第6回明野地区準備委員会（書面協議）
	2月	準備委員会だよりVol. 6 発行
令和４年度	5.12	第8回 P T A 部会
	6.23	第9回 P T A 部会 ⇒道のり3km未満でも通学班や 集落の事情により、利用を可とする
	8月	準備委員会だよりVol. 7 発行
	9.27～10.6	保護者説明会（小学校５校）
	11.25	第10回 P T A 部会 ⇒保護者説明会での意見を受けて、利用基準を緩和し、乗降所に行けば誰でも利用可とする （この後、幹事会で承認をいただき、準備委員会だよりを1月初旬に発行し、皆様にお知らせする予定でした。）
	12.23	請願採択
	1.16	第7回明野地区準備委員会

◆利用基準

現在は、3km以上を歩く児童はほとんどいないが、
 開校後は、約半数以上が3km以上となることから、
 遠距離基準を3km以上とした

◆乗降所

3 km以上の小学校（村田・上野・長讃）3か所
 3 km以上の候補地 26か所

合計29候補地を提示

◆乗降所

3 km以上の小学校（村田・上野・長讃）3か所
 3 km以上の候補地 26か所 →15か所

合計18候補地を提示

◆乗降所

3 km以上の小学校（村田・上野・長讃）3か所
 3 km以上の候補地 15か所 →18か所

合計21候補地を提示

★これにより、徒歩で通学する児童は、最長で
 2.5 km以内となる

◆利用基準

利用基準をなくして、お金を払ってでも乗降所
 まで行けば乗せてほしい等の意見をいただいた